

2012年12月期監査報告書 注記

- ① この監査報告書は、韓国のチョンラム公認会計士監査班により作成されたものを和訳したものです。
- ② 貸付金の増減内訳（11ページ）：備考欄の個人氏名
個人情報保護のために黒塗りしました。
- ③ 財務諸表についての注釈（4）貸倒れ充当金（16ページ）4行目：「当期末の貸出金残額については、回収が不確実な債権は全く無い」と記載されています。
貸付金の回収が確実、不確実等の判断は、「クラウンホールディングスからの貸付先に関するヒアリング」、「クラウンホールディングスと貸付先との金銭消費貸借契約書の確認」、「貸付先の元利金支払いの確認」の3つの観点から、チョンラム公認会計士監査班によりなされたものです。
- ④ 財務諸表についての注釈（9）外貨資産と負債の換算（17ページ）
この監査報告書に記載されています貸借対照表と損益計算書には、クラウンホールディングスが当社より借受けた円と、韓国で貸付のために交換されたウォンとの為替評価損益が反映されておりません。